

# 年金・税制

経済学研究科・公共政策大学院

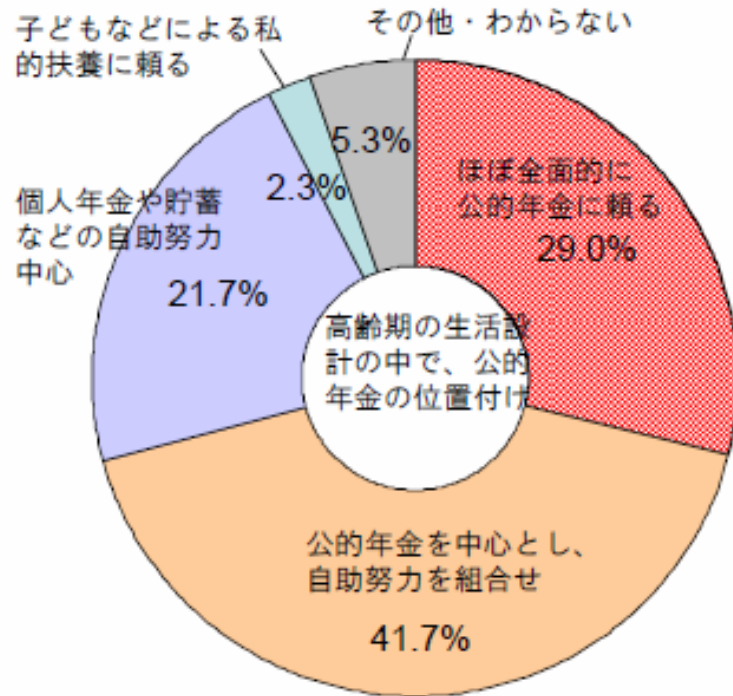
岩本康志

2008年10月29日

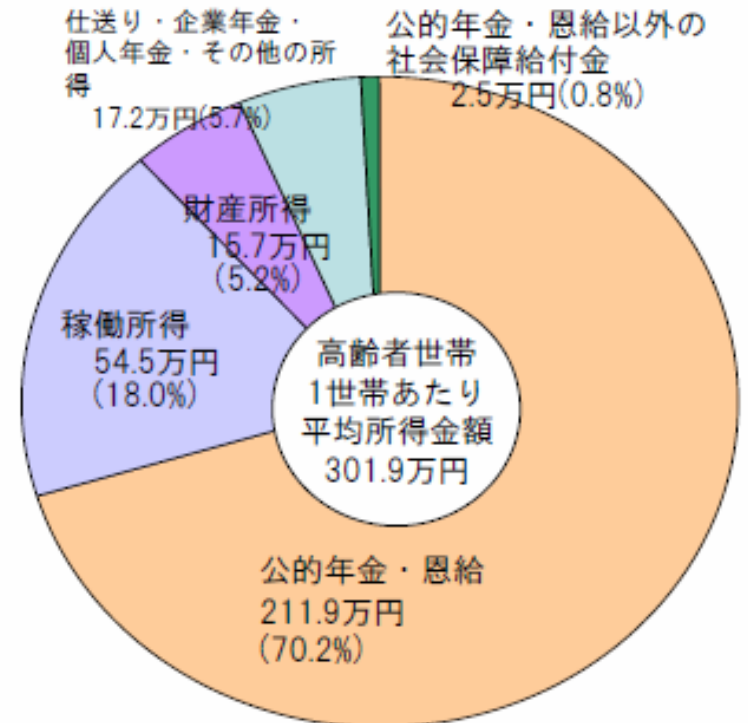
「※:このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。」

国民の約7割が公的年金を基本に老後生活を設計

公的年金給付は高齢者世帯の収入の7割超を占める



「年金制度に関する世論調査」(平成15年 内閣府)



「平成18年国民生活基礎調査」(厚生労働省)

○親との同居は減っているが年金給付があることで、現役世代も親の経済的な心配をせず安心できる

65歳以上の者のいる世帯のうち

三世代世帯 54.4%(1975) → 21.9%(2004)

65歳以上のみ世帯 15.0%(1975) → 44.0%(2004)

「平成16年国民生活基礎調査」(厚生労働省)

## 無年金者数について

～保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年に満たない者について～

	今後納付できる70歳までの期間を納付しても25年に満たない者	(現時点において25年に満たない者)
60歳未満	45万人	—
60歳～64歳	31万人	(65万人)
65歳以上	42万人	(45万人)

(注1) 上記年齢は、平成19年4月1日現在である。

(注2) 合算対象期間は含まれていない。

(注3) 保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年よりも短い場合であっても支給要件を満たす取扱いとする期間短縮の特例については考慮していない。

(注4) 被保険者資格喪失後の死亡情報は収録されていないため、既に死亡されている者を含んでいる可能性がある。

(注5) 共済組合期間など、社会保険庁で把握できていない期間は含まれていない。

## 被保護高齢者（65歳以上）の年金受給状況

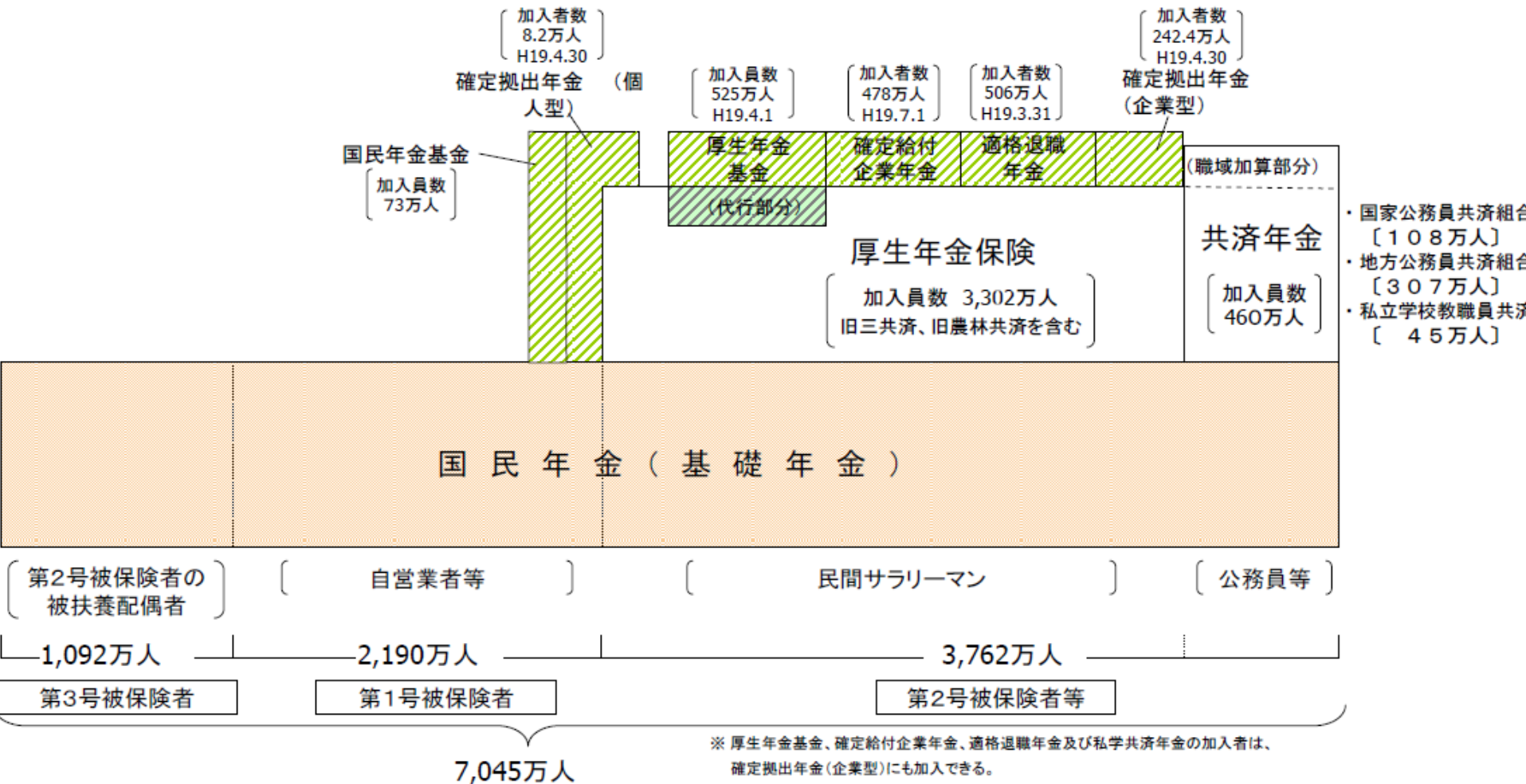
	被保護人員	65歳以上 被保護人員(A)	うち年金受給者 (B)	年金受給率(B/A)	年金受給者1人あたり 年金受給額
	人	人	人	%	円(月額)
平成10年	946,994	319,820	172,940	54.1	44,212
平成11年	1,004,472	350,450	178,470	50.9	44,885
平成12年	1,072,241	372,340	186,770	50.2	45,601
平成13年	1,148,088	411,200	201,800	49.1	45,521
平成14年	1,242,723	449,250	216,380	48.2	45,672
平成15年	1,344,327	491,680	232,280	47.2	45,847
平成16年	1,423,388	527,310	248,920	47.2	45,758
平成17年	1,475,838	556,380	262,320	47.1	45,918

(注) 65歳以上人口25,672,005人に対し、65歳以上被保護人員は2.2%、うち年金受給者は1.0%、年金を受けていない者は1.2%である。

資料：福祉行政報告例、被保護者全国一斉調査(個別、各年7月1日時点の抽出調査(10分の1))

# 年金制度の体系

(数値は、注釈のない限り平成18年3月末)



- ※ 厚生年金基金、確定給付企業年金、適格退職年金及び私学共済年金の加入者は、確定拠出年金(企業型)にも加入できる。
- ※ 国民年金基金の加入員は、確定拠出年金(個人型)にも加入できる。
- ※ 適格退職年金については、平成23年度末までに他の企業年金等に移行。
- ※ 第2号被保険者等は、被用者年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む。)

# 公的年金の役割(1)

- なぜ個人の貯蓄では不十分か？
- 3つの説明が考えられる。

## 1 温情主義(貯蓄不足は取り返しがつかない)

近視眼的な個人は、将来を十分に見通して貯蓄をしないかもしれない。

## 2 逆選択(私的年金市場が成立しない)

終身年金(生存している限り給付が受けられる。老後の生活資金に適している)は、長く生きられると思う人ほど加入したがる。保険会社が期待寿命を識別して細かく保険料を設定できない場合、長く生きられないと思う人は保険料を高く感じ、加入しなくなる。

## 公的年金の役割(2)

### 3 モラルハザード(生活保護を当てにして貯蓄しない)

生活保護がないときは老後に備えて貯蓄する人も、生活保護があるとわざと貯蓄をせずに、老後を生活保護に頼る可能性がある。生活保護の原資は他人の原資なので、自分の生涯所得よりも高い消費が可能になるから。

- これらの理由は、老後のための強制貯蓄を正当化している。
- 公的年金は強制貯蓄を実現するひとつの手段であるが、唯一の手段ではない。私的年金への強制加入によっても強制貯蓄を実現できる(この方式への移行は運用民営化と呼ばれる)。

## 公的年金の役割(3)

- では、私的年金への強制加入ではできないことを公的年金はしているのか？
- 私的年金は(完全)積立方式である必要があるが、公的年金は世代間の所得再分配をおこなうことができる。
- 年金の代表的な財政方式に(完全)積立方式と賦課方式がある。
  - (完全)積立方式: 保険料拠出をすべて積み立てて、運用益とともに年金給付に充てる。
  - 賦課方式: 現役世代の保険料拠出を同時点の退職者の年金給付にする。



# 積立方式と賦課方式はどちらが得か？

現役期と引退期の2期間を考える。

人口成長率を $n$ ，1人当たり賃金成長率を $g$ とすると，次世代の総賃金の成長率は $1 + \gamma = (1 + n)(1 + g)$ となる。金利を $r$ とする。

現役時に1円を年金に拠出すると，

【積立方式】

$(1 + r)$ 円を受け取る。

【賦課方式】

$(1 + \gamma)$ 円を受け取る。

# 年金の財政方式の推移

- 積立方式として発足。
- 保険料を引き下げ、修正積立方式をとる。

段階的に保険料を上げていき、やがて積立方式に回帰する方法。  
2004年改正まで、厚生労働省はこの方式で運営していると説明していた。
- 1973年改革で、大幅に給付を引き上げ、年金給付の多くの部分を後の世代の保険料でまかなうようになった。

保険料7.6%、最終保険料19.6%(ボーナス含まず)。
- 低成長、少子化の進行で、年金財政の環境が悪化する。

例えば、1990年改正では、保険料14.3%で、最終保険料31.5%(ボーナス含まず)
- 2004年改革で賦課方式(95年後に若干の積立金をもつ)に転換した。

# 2004年改正

- 最終保険料を大幅に引き下げ，固定。18.3%（総報酬ベース）
- 給付をそれに合わせるように，削減。
- マクロ経済スライドを導入
  - 給付のスライド率 = 1人当たり賃金伸び率 - スライド調整率
  - スライド調整率 = 被保険者数の減少率 + 0.3%
  - （2025年度までは平均年0.9%程度）
- 基礎年金給付の国庫負担割合を2009年度までに段階的に1/2へ引き上げ
  - 当初は，2007年度に消費税を含む抜本的税制改革の予定が，先送りになる。

# 年金を賦課方式で運営すべきか？

- 積立方式は資産運用のリスクを受ける。賦課方式により世代間でのリスク分散が図れると、厚生が改善することがある
- 特定の世代が不遇な状況にあったとき、他の世代からの所得再分配が正当化される可能性はある。しかし、日本の現状はそれに合致するか？
- 高成長、低金利なら積立方式より有利。実際には逆な選択をした。妥当する時期に積立方式。低成長、高金利時代に賦課方式に転換。
- 賦課方式は世代間の所得再分配なので、引退世代と現役世代での政治過程の結果として実現したかもしれない。
- 右肩上がり(経済・人口の成長)の想定に依存した、政策の失敗かもしれない。

# 賦課方式から積立方式への移行

- 世代間の所得移転を起こさない積立方式へ移行する案が出されている。
- 移行過程では、二重の負担が作り出される。ある世代は賦課方式のもとでの年上の世代への拠出に加え、積立方式として自分の給付のための拠出をおこなわなければならない。
- 二重の負担を平準化すると、賦課方式に近づいていく。
- 賦課方式では二重の負担が存在しないわけではない。見えにくく隠れているだけである。

## 【参考文献】

『平成9年度版年金白書 21世紀の年金を選択する』, 社会保険研究所, 1998年

『厚生年金・国民年金数理レポート』, 法研, 2000年

『厚生年金・国民年金平成16年財政再計算結果(報告書)』

<http://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/zaisei/report/index.html>

八田達夫・小口登良, 『年金改革論』, 日本経済新聞社  
岩本康志, 「公的年金の改革」, 『大阪大学経済学』, 第54巻第4号, 2005年3月, 174-186頁

# 人口減少と経済成長・社会保障

# 少子高齢化で経済はようになる？

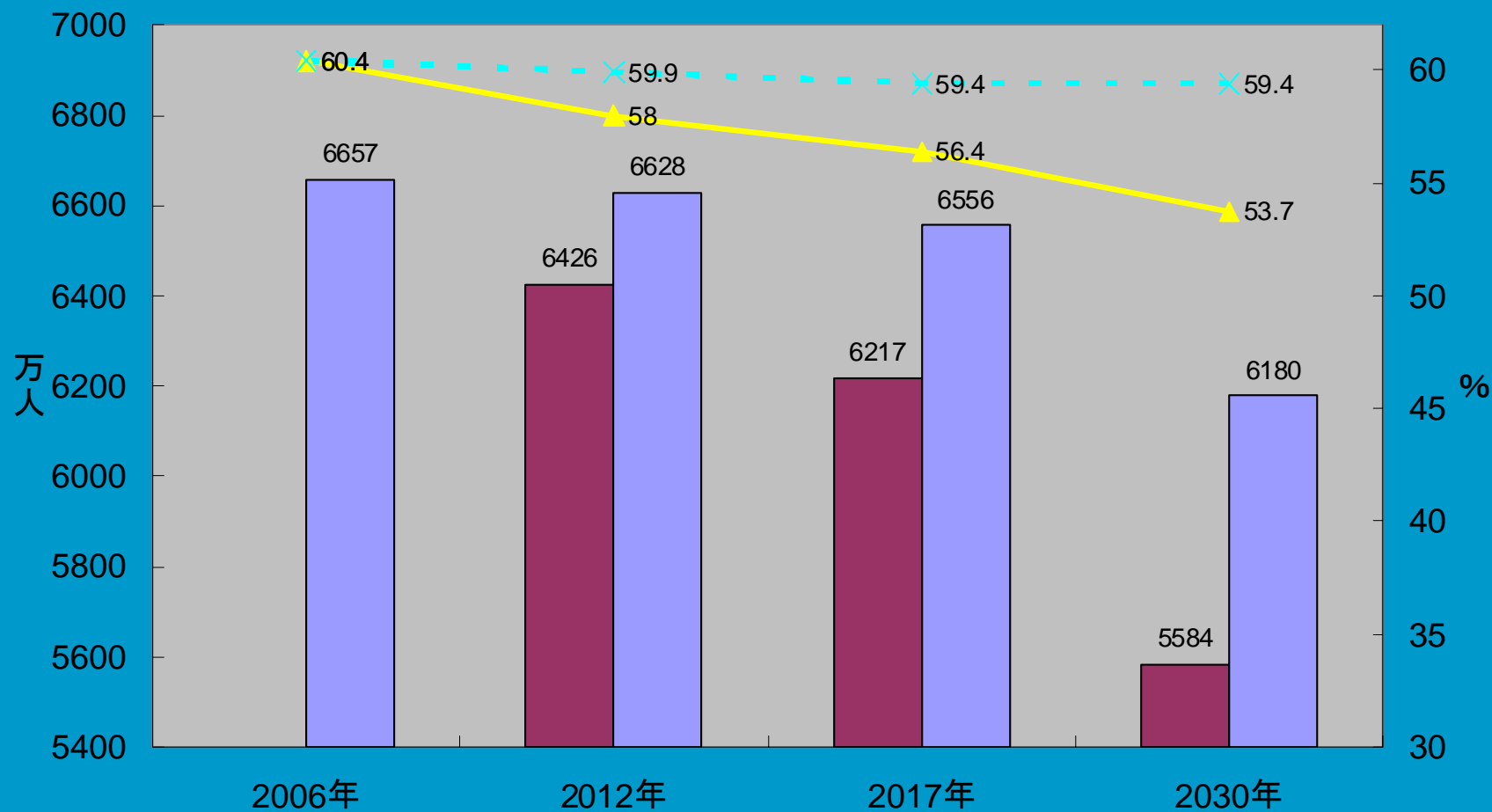
労働力人口の減少から、日本経済の成長率の低下は避けられないが、技術進歩の大幅な低迷がない限り、1人当たり所得は成長する。

- 労働力率が現在の水準に留まれば、労働力人口は減少していく（2030年までに1070万人減）。
- 厚生労働省の予測では、高齢者・女性の労働市場への参加が進んでも、2030年までに480万人減。
- 労働力成長率は低下し、マイナスへ。
- 将来の技術進歩率の予測は困難。最近の経験をもとにすると、1～2%台か？
- 技術進歩の大幅な低迷がない限り、1人当たり所得は増加する。



# 労働力人口の見通し

(厚生労働省雇用政策研究会, 2007年12月)



■ 労働力人口(左目盛)(労働市場への参加が進まないケース) ■ 労働力人口(左目盛)(労働市場への参加が進むケース)  
—▲— 労働力率(右目盛)(労働市場への参加が進まないケース) - - × - 労働力率(右目盛)(労働市場への参加が進むケース)

# 社会保障給付の伸びが大きな財政問題になる

- 「社会保障の給付と負担の見通し」(厚生労働省, 2002年5月)によれば, 2025年には社会保障給付費は国民所得比の33.5%, 2002年より10ポイント上昇。

(対国民所得比)	2002	2005	2010	2025
社会保障給付費	22.5%	22.0%	24.6%	33.5%
年金	12.1%	11.6%	12.9%	16.0%
医療	7.1%	6.8%	7.8%	11.4%
福祉等	3.3%	3.4%	3.8%	6.1%
うち介護	1.4%	1.4%	1.8%	3.8%
社会保障負担	22.5%	21.0%	23.2%	34.3%
保険料負担	15.9%	13.8%	15.0%	22.1%
公費負担	6.6%	7.2%	8.3%	12.2%

# 最近の一連の社会保障改革で将来の給付費の削減策が打ち出される

- 保険料負担は伸びるが、公費負担がそれ以上に伸びる。
- 公費を重点的に投入する高齢者医療費・介護費用が大きく伸びる。
- このため、財務省は削減に熱心。
  
- 2004年の年金改正ではマクロ経済スライドを導入し、給付の伸びを抑制した。
- 2005年の介護保険改革では、食住費の除外、介護予防の重視等により、給付の伸びを抑制した。
- 2006年の医療制度改革では、診療報酬の改訂、高齢者自己負担増、療養病床再編、予防重視等により、給付の伸びを抑制した。

# 社会保障給付費は(机上の計算であるが), 相当抑制された

- 社会保障の給付と負担の見通し(厚生労働省, 2006年5月)では, 2002年推計から, 年金・介護保険・医療制度改革を織り込む。
- 2025年の社会保障給付費は国民所得の26.1%。2002年推計から7.4ポイント(2割強)の抑制。

(対国民所得比)	2006	2011	2015	2025
社会保障給付費	23.9%	24.2%	25.3%	26.1%
年金	12.6%	12.5%	12.8%	12.0%
医療	7.3%	7.5%	8.0%	8.8%
福祉等	4.0%	4.2%	4.5%	5.3%
うち介護	1.8%	2.0%	2.3%	3.1%
社会保障負担	22.0%	23.3%	24.8%	26.5%
保険料負担	14.4%	14.9%	15.9%	
公費負担	7.7%	8.4%	8.9%	

# 将来にのこる3つの不安

## 1. 本当に将来の給付は削減できるのか

- 実際に年金給付が削減されたときに、維持可能か。
- 個人が負担することとされたリスクに耐え切れるのか。
- 予防重視による医療・介護費用の抑制策は奏功するか。

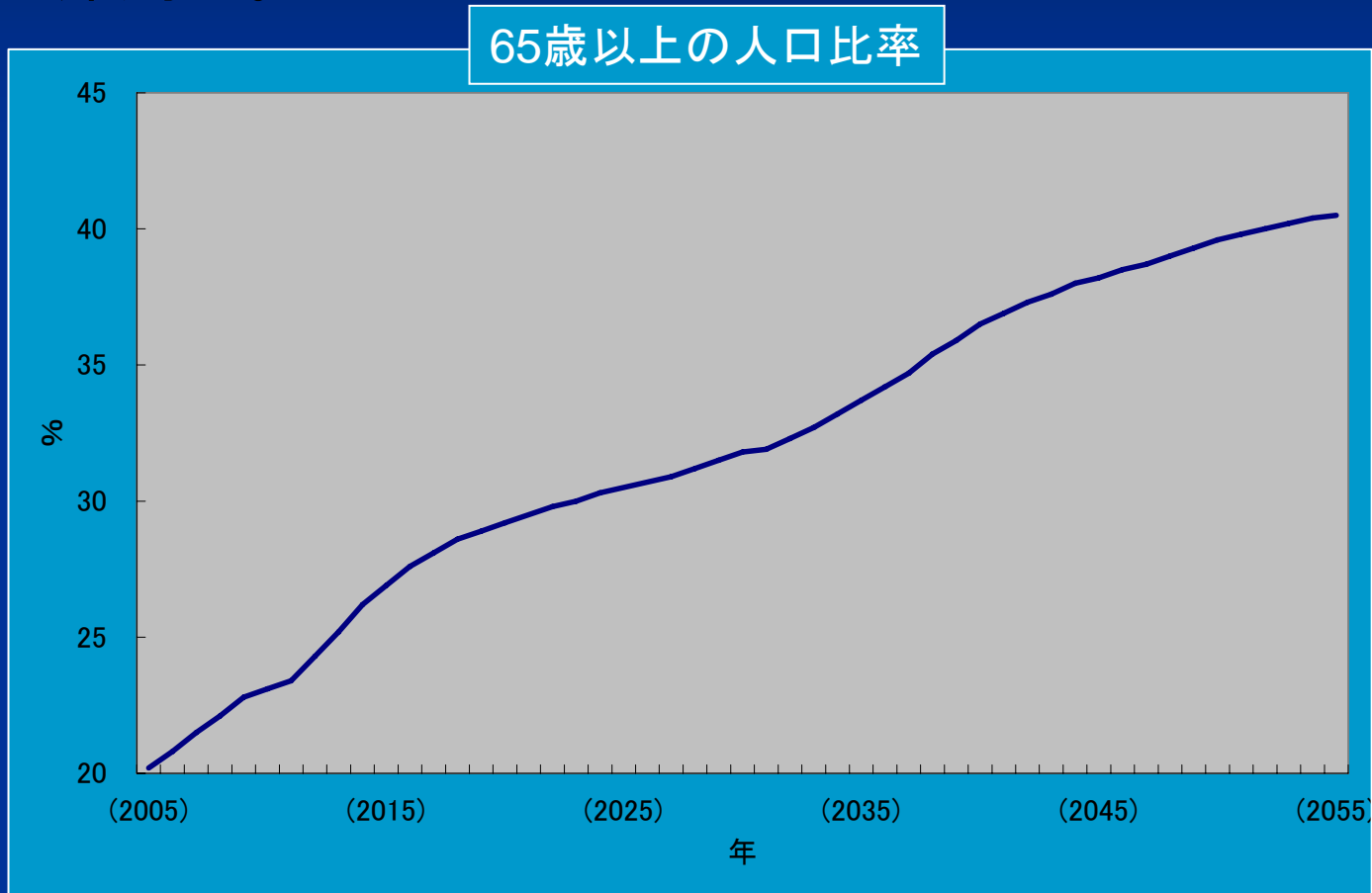
## 2. 高齢化は2025年で終わらない

## 3. 本当に将来の給付は削減すべきなのか

- 医療・介護はもっとも欠かすことのできないサービス。
- それが保障される責任を政府が負うのが、社会保障の出発点。
- その政府が抑制に躍起になっている皮肉。

# 高齢化は2025年で終わらない

- 少子化が持続的に継続するため、社会保障財政は2025年以降も深刻化。



# シルバー市場の視点から見た、医療・介護サービスの皮肉

- 一般的に、顧客人口の増加により、シルバー市場はビジネス・チャンス。
- ただし、高齢者が自分の資産・所得で支出する限り。
- 社会保障制度改革では、医療・介護サービス費用は抑制の方向で議論されている。
- 医療・介護サービスの給付は現役世代からの所得移転で支えられているから。
- 医療・介護サービス市場を危機ではなく、好機に転換することは可能か？
- 現役世代の所得移転ではなく、自らの貯蓄でまかなう必要がある。

# 高齢期の医療・介護サービスの需要は大きい

- 高齢期の医療・介護サービスの需要は大きい。
- 2006年度の推計データ(岩本・福井試算)

年齢階級	医療費 (千円)	年齢階級	介護費用 (千円)
40-44	124.3	40-44	5.5
45-49	146.5	65-69	36.3
50-54	193.1	70-74	80.9
55-59	243.0	75-79	172.2
60-64	322.6	80-84	360.5
65-69	403.9	85-89	700.9
70-74	554.5	90-94	1,133.8
75-	746.7	95-	1,677.9



# 高齢化社会での社会保障財政

社会保障財政は、(高齢者人口／若年者人口)の上昇で悪化する。

## 乗り越える道

### 1. 分母を増やす

- 少子化対策
- しかし、これまで効果をあげず、出生率の低下が進む。

### 2. 分子を減らす

- 健康な高齢者をつくり、医療・介護サービス消費を減らす。
- 効果は不確定。

### 3. 社会保障財政を人口構造に依存させない

- 積立方式の(部分的)導入

# 積立型医療・介護保険の実現可能性

- 自分で積み立てれば、給付の抑制を図る必要はない。
- 積立型保険導入の意見は少ない。
- その理由
  - これまで公的負担が主であったため、老後に必要な生活費用という観念が乏しい。
  - 将来の費用の予測が難しい。政府の関与したリスク分散の仕組みが必要とされる。
  - 政府が積立型保険を運営することに困難がある。
  - 移行期の世代に「二重の負担」が発生する。
- しかし、他の道が厳しければ、選択肢として真剣に考慮しなければいけない。

# レポートの課題(案)

- 年金制度の推移を調べて、望ましい年金の財政方式の考え方についてまとめなさい。